

「第19回農作物病虫害防除フォーラム」総合討論概要

開催日時：平成25年7月1日（月）13：15～17：30

開催場所：農林水産省講堂（本館7階）

参加者：都道府県、地方農政局、民間団体等 計152名

参加者からの主な意見は以下のとおり。

1 指定有害動植物及び調査実施基準の見直しについて

予察の始まりは、食糧不足時代の食糧増産が目的。その後、農作物の栽培状況や病虫害の発生状況に対応するため、対象病虫害の見直しを実施。直近では平成12年。それから10年以上が経過し、再び見直しの必要が生じている。病虫害防除所の予算、人員が減り、省力化の必要性も生じている。

2 発生予察の精度向上について

- (1) 発生予察においては、虫や病気の発生だけでなく、環境要因もデータ化していくと予察の精度向上につながる。
- (2) 発生予察の調査は、短時間で多くをこなすタイムトライアルのような調査である。その中で、地域によって効率化と精度向上のどちらを優先するかを考えながら調査を行い、情報を伝達することが重要である。
- (3) 病虫害防除所が、主に実施しているのは巡回調査による現状把握であるが、害虫についてはフェロモン剤が充実してきており、調査を補完するデータとなっている。一方、病害については調査方法が脆弱。予察精度を上げるためには、防除所レベルが活用できる調査方法の整備が必要である。

3 産地における発生予察の取組について

- (1) 産地で困っている作物・病虫害については、取り組んでもらえる傾向がある。
- (2) 県で講習会等を開催し、病虫害そのものについて生産者等に知ってもらい、防除適期があることなどを理解してもらった事例もある。
- (3) 紙媒体での発生予察情報の伝達には時間がかかるので、農家自身がほ場を見て、予察を行える簡便な予察手法が望まれる。
- (4) 周囲の環境や気象の条件によって病虫害の発生は異なる。国や都道府県が標準的な目安を示しつつ、産地の中でその目安をどう扱うかを考えてもらう必要がある。

4 発生予察情報の発表方法・情報伝達について

- (1) 一番早いのは電子メールであるが、確実な伝達方法として紙媒体も必要である。また、FAXは、受信者から反応が返ってきて、見てくれているという実感がある。
- (2) 生産者は、出荷して販売する場面で情報を得ることもできると思う。農協等で系統出荷する場合は、農協の部会や生産組合があるのでスムーズに情報伝達ができる。情報伝達の方法については、まだまだ工夫する余地がある。

5 発生予察の現場ニーズの把握について

- (1) 病害診断の問い合わせがあるものはニーズが高いと考えて間違いない。
- (2) 病虫害は、10年ゼロ発生でも11年目に発生する場合がある。過去の調査データの蓄積による平年値があるからこそ増加傾向と判断できる。発生が少ないという理由で調査を止めてしまえば、客観的に多いかどうか評価できない。その見極めはニーズだけでなく、過去の先輩方の意見等も含めて整理しなければならない。
- (3) 普及センターの視点では、病虫害防除所のデータは、県内全体の動きをとらえており、防除指導の裏付けとして、生産者に確信を持って伝えるために必要である。
- (4) 植物防疫事業は、食料の安定供給・品質の維持ということが柱になっており、時代のニーズの中で、発生予察が注目されている。現在、環境に優しい農業としてIPMが推進されており、その中で発生予察が重要なポイントとして位置付けられている。また、発生予察情報の活用により、農業生産工程管理(GAP)や農薬の適正使用の推進が図られる。農家や消費者に喜んでいただけるような病虫害防除、発生予察、植物防疫事業のため、これからも情報交換をお願いする。

以上